

2023年11月22日（水）
愛知県福祉局福祉部障害福祉課
事業所指導第一グループ
担 当 黒野、鈴木
内 線 3525、3234
ダイヤルイン 052-954-6317
愛知県福祉局福祉総務課監査指導室
障害福祉事業者指導監査グループ
担 当 高山、関
内 線 3282、3281
ダイヤルイン 052-954-6343

障害者グループホームの食材料費の取扱いに係る実態調査の結果について

障害者総合支援法による共同生活援助（グループホーム）における食材料費の取扱いの実態を把握するため、県及び県内各自治体の所管するグループホームに対して実施した調査の結果につきましては、下記のとおりです。

記

1 調査の概要

(1) 調査対象

県内全てのグループホーム

※県所管以外の事業所については、名古屋市、中核市、大府市（指定・調査の権限を県から移譲済）に対して、同様の調査を実施するよう依頼。

(2) 照会期間

2023年9月下旬以降～2023年10月31日（火）

（照会発出日は自治体ごとに異なる。）

2 調査結果の概要（11月17日現在）

(1) 回答状況

自治体名	愛知県	名古屋市	豊橋市	豊田市	岡崎市	一宮市	大府市	合計
調査件数	315	307	48	26	23	43	5	767
回答件数	301	264	48	24	23	42	5	707
未回答件数	14	43	0	2	0	1	0	60
回答率	95.6%	86.0%	100%	92.3%	100%	97.7%	100%	92.2%

(2) 結果の概要（回答内容を県で整理・集計したもの）

食材料費の精算状況

区 分	県全体	うち県所管分
精算している	271 か所	125 か所
精算していない	391 か所	156 か所

注：11月17日（金）現在県全体で45件未回答があり、引き続き回答を求める。

食材料費を精算していない場合の取扱い

区 分	県全体	うち県所管分
職員の人件費に流用 ※1	40 か所 (10.2%)	16 か所 (10.3%)
職員の人件費以外の他の費用に流用 (光熱水費、日用品費) ※2	99 か所 (25.3%)	41 か所 (26.3%)
本人預り金として保管・留保	37 か所 (9.5%)	20 か所 (12.8%)
食材料費に残額が発生していない	157 か所 (40.2%)	52 か所 (33.3%)
その他 (未回答など)	58 か所 (14.8%)	27 か所 (17.3%)
計	391 か所	156 か所

3 本県の対応

(1) 人件費への流用について（※1）

管理者、世話人など職員の人件費は公費で賄われており、利用者から徴収することは認められていないため不適切と考えられる。

⇒書面調査の追加実施、必要に応じて実地調査を実施。過大徴収があれば利用者への返還等を指導。

(2) 光熱水費、日用品費への流用について（※2）

食材料費、光熱水費、日用品費はいずれも契約に基づいて利用者から徴収する費用であり、徴収した目的に沿って使用されるべき。仮に流用するとしても、利用者に説明の上、同意を得なければ不適切と考えられる。

⇒説明と同意について書面で報告を求める。

利用者から支払いを受ける食材費に係る実態調査結果について

① 食費の徴収状況について

●食費の費用は1食毎に設定されていますか。

区分	県全体	うち県所管分
はい	440件 (62.2%)	168件 (55.8%)
いいえ	264件 (37.3%)	133件 (44.2%)
未回答	3件 (0.4%)	0件 (0.0%)
合計	707件 (100.0%)	301件 (100.0%)

※【いいえ】の場合の「食費の費用の設定期間」

区分	県全体	うち県所管分
1日	18件 (6.8%)	9件 (6.8%)
1週間	5件 (1.9%)	3件 (2.3%)
1か月	211件 (79.9%)	111件 (83.5%)
その他(実費など)	53件 (20.1%)	24件 (18.0%)
合計	287件 (108.7%)	147件 (110.6%)

※複数回答があるため、回答事業所数と一致しない

●食費の徴収はどのような方法で行っていますか。【実際の食費の徴収方法】

区分	県全体	うち県所管分
月額(定額)を事前に請求	238件 (33.7%)	106件 (35.2%)
1週間ごとに事前に請求	2件 (0.3%)	2件 (0.7%)
日ごとに事前に請求	2件 (0.3%)	0件 (0.0%)
実際の食数分を翌月に請求(食べた分の実数(食事数))	341件 (48.2%)	121件 (40.2%)
利用した日数分を翌月に請求(食べたかどうかは問わない)	47件 (6.6%)	26件 (8.6%)
その他(翌月に事後請求、未回答など)	110件 (15.6%)	57件 (18.9%)
合計	740件 (104.7%)	312件 (103.7%)

※複数回答があるため、回答事業所数と一致しない

●食費の徴収は事業所ごとで完結していますか。いったん法人本部等に入金されますか。

【入出金の流れ】

区分	県全体	うち県所管分
事業所で食費を徴収し、事業所で支出している。	356件 (50.4%)	154件 (51.2%)
いったん法人本部等に入金してもらい、法人本部から事業所に送金等される。	257件 (36.4%)	105件 (34.9%)
その他（直接引き落とし、未回答など）	98件 (13.9%)	42件 (14.0%)
合計	711件 (100.6%)	301件 (100.0%)

※複数回答があるため、回答事業所数と一致しない

② 食費の徴収額と実費の精算状況について

差額の精算	2021年度		2022年度		2023年度	
	県全体	うち 県所管分	県全体	うち 県所管分	県全体	うち 県所管分
している	124件 (17.5%)	54件 (17.9%)	137件 (19.4%)	60件 (19.9%)	103件 (14.6%)	39件 (13.0%)
していない	410件 (58.0%)	162件 (53.8%)	469件 (66.3%)	188件 (62.5%)	542件 (76.7%)	226件 (75.1%)
未回答	173件 (24.5%)	85件 (28.2%)	101件 (14.3%)	53件 (17.6%)	62件 (8.8%)	36件 (12.0%)
合計	707件 (100.0%)	301件 (100.0%)	707件 (100.0%)	301件 (100.0%)	707件 (100.0%)	301件 (100.0%)
(参考1) 徴収額に対する差額割合(全事業所平均)	6.9%	9.9%	7.1%	10.4%	3.9%	6.2%
(参考2) 実費が徴収額以上の事業所数	235件		277件		279件	

※2023年度は9月末までにおける金額

●差額の精算方法は次のどれに当てはまりますか。 【精算方法】

区分	県全体	うち県所管分
翌月(翌々月)に精算	55件 (7.8%)	10件 (3.3%)
半年ごとに精算	28件 (4.0%)	15件 (5.0%)
年度末に精算	140件 (19.8%)	80件 (26.6%)
特に精算していない	387件 (54.7%)	153件 (50.8%)
その他(3か月ごとの精算、未回答など)	106件 (15.0%)	47件 (15.6%)
合計	716件 (101.3%)	305件 (101.3%)

※複数回答があるため、回答事業所数と一致しない

●差額の精算をしていない場合の取扱いは次のどれに当てはまりますか。【具体的な取扱い】

区分	県全体	うち県所管分
他の費用に流用(人件費)	47件 (6.6%)	18件 (6.0%)
他の費用に流用(光熱水費)	119件 (16.8%)	50件 (16.6%)
他の費用に流用(日用品費)	104件 (14.7%)	45件 (15.0%)
留保(個別管理)	32件 (4.5%)	15件 (5.0%)
本人預かり金として保管	26件 (3.7%)	13件 (4.3%)
その他(翌年に繰越、未回答など)	280件 (39.6%)	144件 (47.8%)
合計	608件 (86.0%)	285件 (94.7%)

※複数回答があるため、回答事業所数と一致しない

③ 食材の購入状況について

●グループホームで提供している食事の材料は、世話人等職員がスーパー等で購入していますか。

区分	県全体	うち県所管分
はい	523件 (74.0%)	218件 (72.4%)
いいえ	162件 (22.9%)	71件 (23.6%)
未回答	22件 (3.1%)	12件 (4.0%)
合計	707件 (100.0%)	301件 (100.0%)

●グループホームで提供している食事の材料は、委託契約等により業者から購入していますか。

区分	県全体	うち県所管分
はい	512件 (72.4%)	225件 (74.8%)
いいえ	166件 (23.5%)	65件 (21.6%)
未回答	29件 (4.1%)	11件 (3.7%)
合計	707件 (100.0%)	301件 (100.0%)

●食事をグループホームで調理していますか。

区分	県全体	うち県所管分
はい	609件 (86.1%)	265件 (88.0%)
いいえ	76件 (10.7%)	24件 (8.0%)
未回答	22件 (3.1%)	12件 (4.0%)
合計	707件 (100.0%)	301件 (100.0%)